

お知らせ及びお願い

居宅介護支援事業所 各位

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和元年10月の消費税増税に伴い、介護保険の単位も変更が行われます。今回の変更により、

短期入所療養介護費の場合

	(現)	(新)	(差額)
・要介護 1	753 単位	⇒ 755 単位	+2 単位
・要介護 2	798 単位	⇒ 801 単位	+3 単位
・要介護 3	859 単位	⇒ 862 単位	+3 単位
・要介護 4	911 単位	⇒ 914 単位	+3 単位
・要介護 5	962 単位	⇒ 965 単位	+3 単位

と変更になり 1 日あたり 2~3 単位増額になり、利用者負担分で 1 日あたり 2~10 円の増額になります。更に介護職員等特定処遇改善加算も新設されご利用者様の 1 月の所定単位に 17/1000 を乗じた額が加算されます。

また、平成 27 年 4 月に当施設の利用料金を改定して以来、材料費等々が上昇する中、施設努力をして運営して参りましたが、この度日用品費を 200 円から 230 円に、食費を 1,730 円（朝食 440 円、昼食 690 円、夕食 600 円）から 1,900 円に（朝食 480 円、昼食 760 円、夕食 660 円）に変更することになりました。

皆様にはご負担をお掛け致しますがご理解の程よろしくお願い致します。

尚、料金表（別紙）も変更されます。ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせ下さい。

○在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）

1 日につき 34 単位

○介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

所定単位数の 17/1000

10 月サービス提供分より

ご対応下さいますようお願い致します。

〒352-0003

埼玉県新座市北野 2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和元年 9 月

お知らせ及びお願い

居宅介護支援事業所 各位

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和元年10月の消費税増税に伴い、介護保険の単位も変更が行われます。今回の変更により、

介護予防短期入所療養介護費の場合

	(現)	(新)	(差額)
・要支援1	578 単位	⇒ 580 単位	+2 単位
・要支援2	719 単位	⇒ 721 単位	+2 単位

と変更になり1日あたり2単位増額になり、利用者負担分で1日あたり2~6円の増額になります。更に介護職員等特定処遇改善加算も新設されご利用者様の1月の所定単位に17/1000を乗じた額が加算されます。

また、平成27年4月に当施設の利用料金を改定して以来、材料費等々が上昇する中、施設努力をして運営して参りましたが、この度日用品費を200円から230円に、食費を1,730円（朝食440円、昼食690円、夕食600円）から1,900円に（朝食480円、昼食760円、夕食660円）に変更することとなりました。

皆様にはご負担をお掛け致しますがご理解の程よろしくお願い致します。

また、料金表（別紙）も変更されます。ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせ下さい。

○在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）

1日につき34単位

○介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

所定単位数の17/1000

10月サービス提供分より

ご対応下さいますようお願い致します。

〒352-0003

埼玉県新座市北野2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和元年9月

お知らせ及びお願い

居宅介護支援事業所 各位

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和元年10月の消費税増税に伴い、介護保険の単位も変更が行われます。今回の変更により、

通所リハビリテーション費の場合

	(現)	(新)	(差額)
・要介護1	667 単位	⇒ 670 単位	+3 単位
・要介護2	797 単位	⇒ 801 単位	+4 単位
・要介護3	924 単位	⇒ 929 単位	+5 単位
・要介護4	1,076 単位	⇒ 1,081 単位	+5 単位
・要介護5	1,225 単位	⇒ 1,231 単位	+6 単位

と変更になります。1回あたり3~6単位増になり利用者負担分で1回あたり4~19円の増額になります。更に介護職員等特定処遇改善加算も新設されご利用者様の1月の所定単位に20/1000を乗じた額が加算されます。

また、平成27年4月に当施設の利用料金を改定して以来、材料費等々が上昇する中、施設努力をして運営して参りましたが、この度日用品費を100円から150円に、食費を690円から760円に変更することになりました。

皆様にはご負担をお掛け致しますがご理解の程よろしくお願い致します。尚、料金表（別紙）も変更されます。ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせ下さい。

○介護職員等特定処遇改善加算（I）

所定単位数の20/1000

10月サービス提供分より

ご対応下さいますようお願い致します。

〒352-0003

埼玉県新座市北野2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和元年9月

お知らせ及びお願い

居宅介護支援事業所 各位

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和元年10月の消費税増税に伴い、介護保険の単位も変更が行われます。今回の変更により、

介護予防通所リハビリテーション費の場合

	(現)	(新)	(差額)
・要支援1	1,712 単位	⇒ 1,721 単位	+9 単位
・要支援2	3,615 単位	⇒ 3,634 単位	+19 単位

と変更になり 1月あたり要支援1の利用者で+9 単位、

要支援2の利用者で+19 単位の増となり

利用者負担分で月あたり 10~60 円の増額になります。更に介護職員等特定処遇改善加算も新設されご利用者様の1月の所定単位に 20/1000 を乗じた額が加算されます。

また、平成27年4月に当施設の利用料金を改定して以来、材料費等々が上昇する中、施設努力をして運営して参りましたが、この度日用品費を100円から150円に、食費を690円から760円に変更することになりました。

皆様にはご負担をお掛け致しますがご理解の程よろしくお願い致します。

尚、料金表（別紙）も変更されます。ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせ下さい。

○介護職員等特定処遇改善加算（I）

所定単位数の 20/1000

10月サービス提供分より

ご対応下さいますようお願い致します。

〒352-0003

埼玉県新座市北野 2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

令和元年9月

お知らせ及びお願ひ

居宅介護支援事業所 各位

拝啓

皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。日頃は当施設の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度令和元年10月の消費税増税に伴い、介護保険の単位も変更が行われます。今回の変更により、

(介護予防) 訪問リハビリテーション費の場合

(現)	(新)	(差額)
・ 290 単位	⇒ 292 単位	+2 単位

と変更になり1回あたり2単位増になり、利用者負担分で1回あたり3円～7円の増額になります。ご理解の程、よろしくお願ひ致します。

また、料金表(別紙)も変更されます。ご質問やご相談がございましたら、お気軽に窓口までお問い合わせ下さい。

〒352-0003

埼玉県新座市北野2-14-8

医療法人 昭仁会

介護老人保健施設 四季の里

048-482-8008

訪問リハビリテーションきたの

048-482-8101

令和元年9月